



オーディションを受けたら… 高額なマネジメント契約に

事例

SNSで芸能事務所のオーディションの広告を見た。「合格後レッスン費用不要」「最短1週間で現場デビュー」とのことだったので応募した。事務所に行くとオーディションというより個別面談という感じだったが合格できた。すると事業者から「専属契約には1年間のマネジメント料約45万円が必要。今すぐ支払って」と言われた。高額な支払いが必要とは聞いていなかったのが驚き、学生で支払えないと伝えると、消費者金融で借り入れるように勧められ、言われるままにインターネットで借り入れてしまった。

(当事者:大学生)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

⚠ 芸能人になるためオーディションを受けに行ったところ、高額なマネジメントなどの契約を結ばされたなどの相談が寄せられています。

⚠ 支払った費用は後で回収できるなどと言われて契約しても、実際にはきちんとしたレッスンが受けられなかったり仕事を紹介してもらえなかったりするなどのトラブルもあります。その場では契約せず、具体的な活動内容やサポート体制、さらなる費用負担の有無、解約条件など契約

内容をよく確認しましょう。

⚠ クレジット契約や借金をしてでも契約するよう勧めてくる事業者もあります。契約しても必ず仕事や報酬につながるとは限りません。家族や周囲の人に相談するなど慎重な判断を心がけましょう。

⚠ 少しでも不安に思ったら、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



さぼーとくん

発行：独立行政法人国民生活センター

本文イラスト：黒崎 玄

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234** または 消費者ホットライン **188**

時間 **10時~17時** (土日祝も可 月曜定休)